



414  
A 4335



別紙に海軍省の報告あり  
二所に分る而生る成る条供  
所見之也

明治三十四年三月十日  
内閣書記官

大隈参議殿

本  
致  
書





金剛艦横濱着港之御届  
金剛艦昨十二日午後十一時四十分横濱着  
港之旨只今東海鎮守府ヨリ電報ヨリ届  
出矣条此候以由仕矣也

明治五年三月十三日午前一時

海軍卿榎本武揚

大政大臣三條實美殿



